

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400500		
法人名	有限会社 ケアサプライ小倉		
事業所名	グループホーム かすみ草		
所在地	〒802-0052 福岡県北九州市小倉北区霧ヶ丘3丁目16番4号 TEL 093-932-6060		
自己評価作成日	平成30年04月20日	評価結果確定日	平成30年06月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年05月25日		

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は毎朝の朝礼時に唱和した後勤務を行うようにしている。地域密着型サービスとして地域の方への普段の挨拶の他、運営推進会議や地域交流ルームを使用しての霧が丘3丁目東町内会の開催を行う等密着したサービスを行うようにしている。	「唯一無二の一人一人の人生を大切にしたい、今を知り、寄り添いながら、安心と平穏と少しでも多くの笑顔をサプライ(供給)したい」を法人理念に掲げ、月間目標と共に毎日の朝礼時に唱和し、共有に努めている。職員は、一日一日、その瞬間を大切に、利用者の豊かな暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。町内会の行事の参加は職員が行う事が多いが(川清掃や運動会の参加等)近隣公園を借りての花見会実施には町内会長をはじめ快く承諾いただいた他当日の手伝いを町内会長が行って下さる等、開設時より拡がりをみられている。	町内会に加入し、町内会会长の協力で、地域の活動、行事に積極的に参加し、関係を築いている。花見や夏祭り、避難訓練等、ホームの行事や活動への参加協力、地域交流ルームを開設し、町内会の会議で使用してもらう等、開設1年であるが、着実に交流が広がっている。	民生委員の協力も得ながら、地域交流ルームを開設して行う認知症カフェへ向けての取り組を期待したい。また、小、中学校が近いことから、体験学習の受け入れや認知症の啓発に向けた取り組を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の一員として災害発生時の緊急連絡網に当事業所も加えてもらっている。また、災害時は避難先として使用していただけるように町内会でお伝えさせてもらっている。今年度は「認知症カフェ」を開設することを目標として地域の方との話し合いを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	年6回のこれまでの開催の内、1回は避難訓練を小倉北消防署富野分署の署員の方をお呼びし、1回はご利用者や家族、関係機関も交えた会議を実施し、運営に反映させている。	会議は、町内会会长や町内会会員、民生委員、行政、地域包括支援センターの参加を得て、年6回開催している。ホームの運営や取り組、課題等を報告し、参加委員からは、質問や意見、要望、情報提供を受けている。会議の前に避難訓練を実施する等、内容についても工夫して取り組んでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課地域密着型サービス担当の方が運営推進会議へ参加してもらっていたり、事故等の対応、対策について協議を行う事もあった。また、地域包括センターの方の運営推進会議の参加から事業所の実情を伝えるようにしている。	運営推進会議に行政(介護保険課地域密着型サービス担当)職員や地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの実情を伝えアドバイスを受けたり、制度に関する疑問点を尋ねる等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内研修にて身体拘束について取り扱っている。ホーム出入口の施錠については離設事故が昨年度3件発生した。介護保険課地域密着型サービス担当の方とも協議し、安全対策を講ずることの指摘を受け、暗証番号錠を出入口に導入した。玄関の施錠は夜間時以外は行っていない。	今年度より身体拘束に関する取り組みが改正され、職員の研修が義務化されたのを機に、研修の受講だけでなく、言葉や薬による抑制も含めた身体拘束について、職員間で話し合い、常に意識しながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	事業所内研修にて虐待について学んだほか他事業所の虐待事例を資料に虐待とはどんなことであるか、虐待までに至らなくてもひやりとする場面を考察しながら虐待防止を周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修にて権利擁護に関する制度を学んでいる。権利擁護を通して、個人の尊厳であったり、自己選択・自己決定の重要性を確認している。	内部研修の中で、権利擁護の制度について学ぶ機会を設けている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、制度の内容や申請方法を説明し、関係機関と連携しながら活用できるよう支援している。現在、制度を活用している方はいないが、相談は受けている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や重要事項説明書の際に内容を読み合わせ、説明を行う他、不安な点に対しても説明を行うようにしている。入居者の生活の様子等も伝えながら不安の解消に努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2月に1度の運営推進会議の開催や家族会(年2回実施)を実施し運営の報告と家族間のつながりを深めることで意見の反映をさせている。	家族の面会時や行事、運営推進会議への参加を通して、意見や要望を聞く機会を設け、それらを運営に反映させている。また、年2回、家族会を開催し、家族と直接意見交換をする場面を作り、「家族と共に」の姿勢で、透明性のある開かれたホームを目指している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議を開催している他、職員面談(昨年は4回実施)を行い意見を聞く機会を設ける一方、事業所の現状についても伝え、相互の理解に努めている。	毎月開催のスタッフ会議、不定期開催のカンファレンスを兼ねたユニット会議等、管理者を中心に、職員間で話し合いを重ねながら、開設から1年間、ホームの基礎を築いてきた。また、年4回、個人面談を実施して、職員一人ひとりの意見や提案を聞く機会を設け、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の持っている資格や経験を基に給与水準を決めている。会社全体としての給与のベースアップを行った他、職員個々の勤務についても評価し反映していくように取り組んでいる。また、パート勤務についての時間や休日について出来るだけの考慮を行い、常勤への登用等、幅広い働き方が出来るように努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたって性別や年齢で採用に差が出ないようにしている。また、職員の面談にて個人の環境についても聞き取りを行い、無理なく働くことが出来るように取り組んでいる。	職員一人ひとりの希望や事情に配慮した柔軟な働き方が出来る職場環境を整え、職員の定着に繋げている。また、資格取得や外部研修受講を奨励し、費用の補助など、法人としても、目標のある職員を応援している。職員の募集や採用については、年齢、性別の区別はしていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業所内研修にて人権教育・啓発活動について学んでいる。人権教育を通して、個人の尊厳を守り、人権を尊重出来るように周知している。	利用者の人権を守る介護サービスについて、内部研修で学ぶ機会がある。職員は、利用者の安心の暮らしを支えるために、寄り添いながら、一人ひとりを大切にした支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外研修として認知症介護実践研修の受講や、介護実践者研修受講を推進した。(研修費の半額負担)研修日の公休や有休を優先し、職員が希望する研修について受講しやすいように配慮した。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が参加している地域連携会やそれまでのつながりの中で相互に訪問したりするなどの交流の他、他グループホームの空室について紹介することもあった。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	グループホームの入居は本人が望んでいる場合が少なくその家族等の介護負担の軽減が主となっている。まずは、安心して過ごしていただく為職員は念入りに会話をったり、他者との交流を仲介するなど不安の解消に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまで、家族が介護を行う中で、困っていたことを聴取する他、どのような方であったか、また、今後どのように過ごして欲しいのか伺うようにしている。ご本人様の要望や家族の考え、不安に寄り添いながら、信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	これまでの生活の中で不足していることを中心に支援を行うようにしている。その中で他のサービス利用が必要であれば提案するようにしている(訪問診療や訪問歯科、訪問マッサージなど)。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員には人生の先輩として尊厳を持って関わり行うように伝えている。ユマニチュードケアを基に利用者が何を思っているのか、感じているのかに注目し支援するようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会の中でこれまでの介護の苦労を全体で共有している。毎月1回程度の行事の参加を家族に呼びかけ参加していただくことや外出や外泊を推進している。日常的な介護はホームが担うことになるが関係性について穏やかな関係が構築できるように家族の面会時に近況報告を行なうようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の希望で知人や親せき等の病院への見舞いの送迎を行う等の支援をしている。また、これまで利用していたお店等なじみの場所へもお連れするように支援している。	入居時に、利用者のこれまで築いてきた人間関係や、地域社会との関わりを聴き取っている。情報や本人の希望をもとに、友人や知人に会いに行ったり、行きつけの商店に出かけたり、家族の協力で外出や外泊する等、利用者の馴染みの関係が継続できるように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよな支援に努めている	入居者の方同士が交流するは少ない為、スタッフが会話の仲介を行い、コミュニケーションが円滑に行えるように取り組んでいる。また、1ユニットは男性利用者が5人おり積極的な交流は望んでいない様子だが皆様で過ごす空間で穏やかに生活されており、適宜、声掛けを行うようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用を終了した方はこれまで、その家族が頻繁にホームに来られお世話をされていて、ホームの雰囲気も気に入っていた。一緒に行事に参加されることもあり契約終了後も行事の案内を出すようにしていた。		

**III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント**

25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の声やご家族の意向からサービス計画を作成している。希望がご本人から聴取できない場合は家族から性格や習慣を伺い、それに基づいて、把握を行い、意向を職員間で共有している。	職員は、日々の関わりの中で、コミュニケーションを通して利用者の思いや意向の把握に努めている。意思を表出することが困難な利用者については、家族に相談したり、利用者の表情や仕草から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	介護サービスを利用していた方はそのケアマネジャーから資料を取り寄せるようにしている。また、家族からも生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等を伺い、ホームでの生活に反映できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの現状把握のため、一日の過ごし方、心身状態、残存機能の活用に努めている。ユマニチュードケアを用いて「見る」、「聞く」、「触れる」、「立つ(歩く)」の視点から観察を行い、一日を健やかに過ごしていただける様に気をつけている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議等にて本人や家族と話し合いを行い、介護計画を作成している。また、スタッフ会議やユニット会議にて課題やケアについて話し合う中で現状に即した介護計画を作成している。	利用者、家族の意見や要望、気になる事等を聴き取り、ユニット会議の中で、利用者一人ひとりについて意見や気づきを出し合い、課題を検討して、それらを反映させた介護計画を定期的に作成している。また、利用者の状態が変化した時には、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については個人記録に記入し、職員間で共有している。ケア実践についてはスタッフ会議やユニット会議を利用し気付きや工夫について共有するようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに捉われないものとして、病院への入院後、退院時の送迎や本人や家族から他の方の病院のお見舞いなどの希望を受け対応を行った。家族の関わりについても個人ごとに違いがありその家族に応じた対応を行うようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣に公園があり、町内会長へ散策や行事(花見)で使用させていただける様にお願いし了解いただいた他、当時は地域で使用しているテーブル等も貸していただく等ご協力いただいた。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホームの入居者のほとんどが訪問診療(大手町診療所)を利用している。二週間に一度の定期受診の他、発熱等にもこまめに来院し診察していただいている。また、緊急時は急性期病院を診療所から紹介いただくため事業所としても日常の生活の情報を伝え、指示をいただくようしている。	入居時に、利用者や家族の希望を聴き取り、主治医を決定している。ホーム提携医による月2回の往診体制と緊急時の対応、非常勤看護師と介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整っている。急変時には、かかりつけ医の紹介を得て、病院搬送を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	生活動作(トイレや入浴、食事等)時に気付くことは随時事業所看護師に報告している。看護職自身が介護業務を積極的に行っており、気付いたことは管理者や訪問診療医に報告し対応する体制になっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入退院の際、治療や退院計画等の医師からの話を管理者や看護職が家族と共に同席し伺うようにしている。また、退院については事業所から送迎することでスムーズに退院が図られるように取り組んでいる。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	開設して1年が経過した事業所の為、事例に乏しいが家族会や担当者会議を利用して意向を伺うと共に事業所の体制(医療体制等)を伝えることでどのような最期を送るのが望まれているのか理解するようしている。しかし体調不良時は家族の感情も変化するため、不安に寄り添えるように対応していきたい。	重度化や終末期に向けたホームの指針を基に、契約時に説明している。提携医からも、「ターミナルはどうしますか?」と、機会を見つけて意向を確認し、利用者や家族とよく話し合っている。出来るだけ意向に沿いながら、ホームで出来る重度化や終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時はマニュアルを作りそれに基づいて対応するようにしている。また、開設時にAED講習を行っている。昨年度は離設事故が3件発生し介護保険課(地域密着型サービス)とも協議し出入口暗証番号錠を設置したり、離設にならないように安全対策を講じた。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施し、内1回は霧が丘3丁目東町内会々長にも参加いただいた。地域の緊急連絡網には当事業所も入っており、地域との協力体制が構築されている。今後は地域連携協定の締結を行っていきたい。	年2回、避難訓練を実施し、うち1回は、消防署や町内会会長の参加を得ている。3月には夜間想定で行い、2階の利用者の避難誘導の方法を確認している。地域の緊急連絡網に入り、災害時に地域の避難場所としてホームの開放も考えており、防災協定締結に向けて検討を始めている。	最小限の非常食の準備はしているが、災害時に備えて、飲料水や非常食、医療や薬の情報、非常用備品を少しづつ備えていく事が望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	当事業所は「ユマニチュードケア」を基本として、入居者の性格や状況、その時の機嫌等も考慮しながら関わっていくようしている。1ユニットは男性利用者が多い為自尊心を傷つけないように注意している。	利用者一人一人の人生を大切にすることを法人理念に掲げ、「ユマニチュードケア」を基本とした関わりを実践している。特に、入浴や排泄の場面では、プライドや羞恥心に配慮し、言葉かけや対応に注意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	第4回運営推進会議ではホームでの生活や今後の希望や思いを表出していただいた。1ユニットはご自身の思いや希望を表出しない方が多いがマンツーマンでの会話の中から希望の表出を行うようしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1ユニットは希望の表出が少ない為、日々の生活の中から希望を伺うようしている。身体的に重度の方も多く外出は2ユニットに比べると少ないが訪問パン屋さんや近隣コンビニでの買い物、買い物品の中から選んでいただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	それまで行ってきた身だしなみやおしゃれがホームでの生活でも継続できるように化粧品の購入等行っている。また、ご家族の方でおしゃれを望む方もおり毎朝口紅を塗る等の支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	1ユニットは入居者がお手伝いしていただいている事としてはテーブル拭いていただく位で準備、片付け等は職員が行っている。	1階厨房で配食業者によって、食事作りを行っている。利用者の楽しみとして行事食に力を入れ、寿司の提供や麺選択トッピングバイキング、パンバイキング等、工夫を凝らしている。パンを好む人の為に、週1回パンの訪問販売を実施している。また、近所のコンビニエンスストアにおやつを買いに出かけることもある。	個人の茶碗や箸を用意したり、炊飯だけでも各ユニットで行う等、少しでも家庭的な雰囲気で食事を提供できるような取り組を期待したい。また、検食簿の記載や給食委員会の設置など、より美味しい食事を提供できるような仕組み作りが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その日の食事、水分摂取量を見ながら、声掛けし促しを行っている。また、食事や水分摂取に消極的な入居者へはゼリーやヨーグルト、好みの食べ物等を提供し補助を行っている。また、		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の中で訪問歯科を利用している方が7名おり口腔内の清潔を保つための口腔ケアについて歯科医より指導していただいている。また、出来るだけご自身で歯みがきを行っていただきつつ、磨き残しについては職員が補助的に汚れの除去を行うようにしている。義歯については毎晩、洗浄剤を使用している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレでの排泄を基本として誘導を行っている。排泄の間隔を把握しながら声掛け、誘導を行い排泄していただくことでおむつの使用を少なくしたりトイレでの排泄を促すようにしている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や状態に合わせて、トイレ誘導を行い、オムツの使用軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、ラジオ体操やリハビリ体操、近隣への散歩等行なうようにしている。また、中々水分補給をされない方もおりこまめに声掛けしたり、身体状況によっては甘い飲み物で摂取していただくこともある。食事以外で一日1000ml摂取を行うようにしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は1週間に3回(家族の希望で2回の方もいる)実施している。また、個室浴槽でお一人お一人にお湯を入れ替えるようにしている。曜日や時間帯は決めていが入るお気持ちにならない方もおり時間をずらしたり翌日にずらしたりすることもある。入浴を楽しむことが出来るようにゆず湯や入浴剤を使用し楽しんでいただける様にしている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら週3回を基本としている。入浴拒否に対しては、午前の場合は午後に再度声を掛けたり、曜日を変更する等、本人の気持ちを尊重し、無理強いの無い入浴の支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体の状況や生活習慣から昼寝を行う方がいる。昼寝を行うことで意思疎通も図りやすく、効果が出ている。また、昼夜逆転になりやすい方には日中の活動を行なっていただき夜間、安心して休んでいただける様に取り組んでいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の確認に努めている	往診での記録やお薬情報を基に理解している。薬剤師の居宅療養管理指導にて一包化した薬袋に日付等の印字を行っており、取り出す際に確認、服薬前に確認、服薬時は飲み間違えの無いようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の方でこれまで行ってきた理容店に継続して利用していただいている方がいる。また、自宅訪問マッサージを利用していた方にはホームに来苑しての訪問マッサージの利用を行うようにしている。歌レクやおやつ作り等の活動にも力を入れている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に岀かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い時は外へ出たいと言われる方が多く、近隣への散歩やドライブ等行っている。近隣の公園をお借りしての花見では町内会長やご家族、近隣の方にも協力をいただき実現できた。また近々のコンビニへの買い物や訪問パン屋さんの利用等行っている。	気候の良い時期には、近所の公園やコンビニに出かけ、利用者の気分転換に繋がる外出の支援を行っている。また、地域の方の協力を得て公園での花見も実現できた。ミニ菜園で野菜を育てる等して、利用者が少しでも外気に触れる事が出来るよう取り組んでいる。	職員配置を工夫して、近所への日常的な外出や外出レクリエーション、また、利用者の希望に沿った個別の外出支援への取り組を期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホーム内の金銭の所持は禁止にしているが本人と家族の希望により少額を持っていただいている方がいる。お金を持っていることでご本人様は安心される。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者からの希望で家族と電話される方がいる。家族の声を聞くことで落ち着かれている。外部からお手紙等頂いた場合はご本人様へ渡すようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には季節の貼り絵や行事等で撮影した写真を貼り季節感等を出すようにしている。また、室温や湿度計にて数値を確認し加湿器を使用する等の対応を行っている。	開設1年であるが、新しい建物内が無機質にならないよう、季節の飾りや写真の掲示等で、賑やかで明るい雰囲気作りに取り組んでいる。テレビの前のソファで寛ぐ方、テーブルに着いて塗り絵に取り組む方等、利用者が好きな所で好きな様に過ごせるよう、職員が寄り添い、声を掛けている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはソファーがありそちらにくつろぐ方がいる。また、テーブルでも日中は席順を変えたりしながら交流を深めるようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅使用していた家具(小物入れ等)を持ち込まれる方やマッサージ器具を持参される方もいる。当ホームは居室でのテレビ利用は閉じこもりになる恐れがあるため配線口は完備していない。見学時にその旨伝え承していただいている。	利用者馴染みの家具や身の回りの物、大切な物を、家族の協力を得て持ち込んで貰い、それらを身近に置く事で、安心して過ごせるよう配慮している。また、クローゼットがあるため、収納スペースが確保され、小まめに清掃や換気を行い、居心地よい居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室は扉を右から開けるタイプと左から開けるタイプがあり麻痺の方の開閉に対応している。また、トイレ、浴室には手すりを設置し立ち上がりやすく、安全に介助できるように配慮している。		